

生涯学習課から

ザ・チェンバーブラス ～N響金管奏者たち～

御荘文化センターで、「三井住友海上文化財団ときめくひととき第812回ザ・チェン

バーブラス ～N響金管奏者たち～」を開催します。ぜひ会場ください。



日時 7月16日(月/祝)

13時30分開演

(13時開場)

料金 一般500円

高校生以下無料

(事前整理券が必要
です。)

【全席自由席】

問合せ

生涯学習課

TEL 73-1112

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

町民課から

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動で、今年で68回目になります。

愛南町では、広報パレードや小中学校での学習会、作文コンテストの応募、各種の啓発活動などを行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

今月の

年金出張相談(予約制)

○7月18日(水)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-227-5500

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

水産課から

夏休みぎよしよく教室 参加者募集

ぎよしよく教育の発信施設である、うみらいく愛南(内泊)で「夏休みぎよしよく教室」を開催します。

誘い合わせのうえ、ご参加ください。
場所 うみらいく愛南 2階交流室
参加料 1人 500円
送迎 保護者等

教室名	内容	期日	定員	対象	時間	準備物
お寿司づくり教室	愛南町の水産物等を利用したお寿司づくり・昼食	8月5日(日)	15人	小学生と保護者	10時～13時30分	上履き(小学生のみ) エプロン、三角巾
シーボーンアート教室	海の漂着物等を使ったフォトフレームづくり	8月12日(日)	15人	小学生	10時～12時	上履き

申込み・問合せ

水産課(役場西海支所内) TEL 82-11376

企画財政課から

愛媛大学COC愛南サテライトを開設しています

愛媛大学地域共創コンソーシアム/COC愛南サテライトを月2回程度開設しています。

愛南サテライトでは愛媛大学社会連携推進機構の坂本世津夫教授を窓口にも、事業者の課題や相談を受ける

ほか、地区の地域づ



くりのアドバイスなども行います。詳しくは企画財政課までお問い合わせください。

※愛媛大学地域共創コンソーシアム/COC愛南サテライト 愛媛県の産業の活性化、イノベーションの創出および地域を担う人材の育成に取り組むことを目的とした連携組織です。

問合せ

企画財政課 TEL 72-7317

平成31年度採用 愛南町職員を募集します



受付期間は
平成30年8月2日(木)
～8月16日(木)まで

試験区分	消防職員	一般行政職(初級)	介護福祉士	保健師	保育士
採用予定数	1名程度	5名程度	2名程度	1名程度	3名程度
受験資格	昭和63年4月2日から平成13年4月1日生まれの方 消防活動に支障のない体力を有し、心身ともに健康で次の身体基準を満たす方 視力：矯正視力が両眼とも1.0以上の方 聴力：正常	昭和53年4月2日から平成13年4月1日生まれの方	昭和48年4月2日以降に生まれた方 介護福祉士資格を有する方 または平成31年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方	昭和58年4月2日から平成9年4月1日生まれの方 保健師の免許を有する方 または平成31年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方	昭和58年4月2日から平成11年4月1日生まれの方 保育士証および幼稚園教諭2種の免許を有する方 または平成31年3月末日までに保育士証および2種免許状を取得する見込みの方
1次試験	教養試験・消防適性検査・体力試験	事務適性検査・教養試験・職場適性検査			
2次試験	作文試験・個人面接	作文試験・個人面接 集団討論	作文試験・個人面接		作文試験・個人面接 実技試験

試験区分	看護師
採用予定数	1名程度
受験資格	昭和48年4月2日以降に生まれた方 看護師資格を有する方 または平成31年3月末日までに資格・免許を取得する見込みの方
1次試験	教養試験・職場適性検査・看護師適性検査
2次試験	作文試験・個人面接

採用試験日程・会場

1次試験：平成30年9月16日(日) 9時00分～
会 場：愛南町役場本庁・愛南町消防本部ほか
合格発表：平成30年10月上旬(予定) (合否にかかわらず受験者全員に通知)
2次試験：平成30年10月下旬(予定)
会 場：愛南町役場本庁
合格発表：平成30年11月中旬(予定) (合否にかかわらず2次受験者全員に通知)

試験申込書等の入手方法

愛南町役場(本庁)総務課、各支所、愛南町消防本部または国保一本松病院事務室で配布するほか、町ホームページからのダウンロードや郵便等で請求して入手できます。

受付期間

平成30年8月2日(木)から同年8月16日(木)までの執務時間中。
(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
郵送の場合も、平成30年8月16日(木)午後5時15分必着。

■受験資格等の詳細は、愛南町ホームページをご覧ください。

先輩職員の声



消防署第2小隊(指導係)
土居 秀人(30)

多彩な分野の
経験魅力

入署して8年目。消防本部では火災、救急、救助、予防など多彩な分野で活躍できます。現場活動を通じ、町民から感謝されることも多く、やりがいを感じながら業務を行っています。



保健福祉課 健康増進係
船平 依里(26)

健康支える
ことを誇りに

私は、新生児から高齢者まで、さまざまな人のライフステージに寄り添うことに保健師としての魅力ややりがいを感じています。



総務課管財係
河野 健太郎(26)

今日よりも
良い明日へ

本庁舎の管理業務を担当しています。業務を進める中で課題も出てきますが、完成から2年が経過した庁舎を、より良いものにするために日々業務に励んでいます。

問合せ 総務課 TEL 72-1211

町民課から

70歳以上の皆さまへ
平成30年8月から、高額療養費の自己負担限度額が変更になります

高額療養費制度とは

1か月に支払った医療費の患者負担額が一定額を超えたときは、申請により超過分が「高額療養費」として支給されます。

高齢者と若者の間での世帯間の公平を図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。平成30年8月からは、70歳以上の皆さまの高額療養費の自己負担限度額が変更になります。

70歳以上の方の上限額（月ごと）
ご自身がどの所得区分に該当するかは、被保険者証または限度額認定証でご確認いただけます。

【平成30年7月まで】			【平成30年8月から】		
適用区分	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	
現役並み	Ⅲ 課税所得 690万円以上の方	57,600円	80,100円 + (医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円※2)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% (多数回 140,100円※2)	
	Ⅱ 課税所得 380万円以上の方			167,400円+(医療費-558,000円)×1% (多数回 93,000円※2) ※4	
	Ⅰ 課税所得 145万円以上の方			80,100円+(医療費-267,000円)×1% (多数回 44,400円※2) ※4	
一般	課税所得 145万円未満の方(※1)	14,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回44,400円 ※2)	18,000円 (年間上限 144,000円)	57,600円 (多数回44,400円 ※2)
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯(※3)	8,000円	24,600円	24,600円	
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)(※3)		15,000円	15,000円	

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。
 ※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、限度額が下がります。
 ※3 住民税非課税世帯の方については、従来どおり、限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。
 ※4 所得区分が「現役並み」(課税所得690万円未満)の方についても、限度額適用認定証の交付が始まります。

問合せ 町民課 TEL 7217300
愛媛県後期高齢者医療広域連合 TEL 08919117733

建設課から

町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。
公営住宅の概要(左表のとおり)

種別	管内	住宅名称及び所在地	構造 年月日	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ 受信
公営住宅	西海	船越東団地(3階1号室) 船越478番地	RC造3階建 昭和61年	3DK 66.58㎡	13,300円~ 19,900円	有	※
		船越東第2団地(1階1号室) 船越469番地	RC造3階建 昭和62年	3DK 64.12㎡	13,800円~ 20,500円	有	※
特設 公営 住宅	内海	脇田団地B棟(1階7号室) 柏369番地	RC造3階建 平成14年	3LDK 97.13㎡	39,000円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。
 ①特別な場合は単身での申し込みができますが、部屋の面積が60㎡未満の住宅に限ります。
 ②入居には原則、連帯保証人が2名必要となり、敷金は月額家賃の3か月分、共益費は別途必要です。なお、入居まで多少時間のかかる住宅もあります。

申込受付期間

7月11日(水)~20日(金)

入居者資格 (次の条件をすべて満たしている方)
 (1)住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合は別途相談を受けられます。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

(2)世帯をお持ちの方(特別な場合を除いて単身での入居はできません。)
 (3)町税等を滞納していない方
 (4)暴力団員でない方
 ※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

(5)収入基準(月額所得)
 【公営住宅】 15万8千円以下の方
 【特定公共賃貸住宅】 15万8千円以上
 ~60万1千円以下の方

申込先
 各団地(住宅)ごとの申込みとなり、建設課または各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ 建設課 TEL 7217313

後期高齢者医療制度についてお知らせします

◆保険証が新しくなります

現在お持ちの保険証(オリブ色)の有効期限は、平成30年7月31日(火)です。

8月1日(水)からは、新しい保険証(薄桃色)に変わります。

対象者

- ・75歳以上の方
- ・65歳から74歳の一定の障がいがある方(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方)

一部負担割合

1割または3割
※平成29年中の所得によって決定します。

交付の時期

新しい保険証は7月下旬に普通郵便で郵送します。

※簡易書留での郵送を希望される方は、7月13日(金)までに町民課または各支所にご連絡ください。

◆限度額適用・標準負担額減額認定証について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日(火)です。

現在保有していて次の要件を満たしている方は、保険証と一緒にお送りしますので、申請の

必要はありません。新規に交付が必要な場合は、お問い合わせください。

要件
①保険料の滞納がない②平成30年度の住民税が非課税の世帯③世帯内に所得の未申告者がいない

◆保険料の通知書を送付します

平成30年度保険料決定通知書を7月中旬にお送りします。保険料は、一人ひとりに等しくかかる「均等割額」と、所得に応じた「所得割額」の合計額です。

一人当りの保険料(年額)
限度額62万円

均等割額46374円

所得割額
(総所得金額等ー33万円) × 基礎控除額
所得割率8.78%

※詳しくは、保険証と一緒に送る「制度のご案内」をご覧ください。

問合せ 町民課 TEL7217300
税務課 TEL7217301

ひとり親家庭の児童対象英語塾(一本松教室)を開講します

愛南町母子寡婦福祉会による、ひとり親家庭の小・中学生を対象とした英語塾を7月から定期開講します。受講を希望される方は保健福祉課までご連絡ください。

対象者

愛南町在住のひとり親家庭世帯の小学4年生・中学3年生

日程

小学生 第1・3水曜日

16時～17時

中学生 第2・4金曜日

19時30分～20時30分

科目 英語

場所 一本松公民館

受講料 無料

※一部教材費負担

問合せ 保健福祉課
(愛南町母子寡婦福祉会事務局)
TEL7211212

波止場釣り&海鮮バーベキュー、体験者募集!

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、波穏やかな中浦湾の波止場で、魚釣りと鮮度抜群の魚介類のバーベキューを行います。

心地よい潮風を感じながら、日ごころの心と体の疲れをいやしませんか。



場所 愛南町中浦湾周辺
定員 10名(先着順)
体験料 1人 2000円
(エサおよび海鮮バーベキュー代を含む)
小学生以下 1人 1000円
(ただし幼児は無料)

その他 竿と仕掛けは、主催者で用意します。(持参も可)

申込締切 7月25日(水)

日時 8月5日(日)
午前9時30分から(雨天中止)

問合せ 農業支援センター
TEL7217311

町民課から

医療費の限度額適用認定証等の受付について
お知らせします

医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただくと医療費の支払いが自己負担限度額までとなる、限度額適用認定証等の有効期限が7月末までとなっています。8月からの限度額適用認定証等が必要な方は、再度申請していただく必要があります。

なお、世帯内に住民税が未申告の方がいる世帯や、保険税の未納がある世帯については、その

場で交付できない場合がありますので、窓口でご相談ください。

8月からの限度額適用認定証等の申請受付は7月23日(月)からとなります。希望される場合は、該当の方の保険証およびマイナンバー確認書類、本人確認書類と認印をご持参の上、町民課または各支所にお越しくださ

問合せ

町民課 TEL 7277300

保健福祉課から

5歳児健診歯科表彰

町では、5歳児健康診査で、むし歯が0本だったお子さんを表彰しています。

5月に実施しました5歳児健診では17人の受診者の中で10人の方が表彰されました。これからもしっかりと歯磨きをして、きれいな歯を守りましょう。

- 清水 陽代くん 中浦
- 野田 彩月ちゃん 御莊平城



- 大黒 伊織くん 御莊平山
- 山本 倫くん 御莊平城
- 笹木 生翔くん 城辺乙
- 笹木 蒼馬くん 城辺乙
- 山中 雄斗くん 城辺甲
- 大西 凛ちゃん 緑乙
- 安田 芽依香ちゃん 城辺甲
- 宮本 紗雪ちゃん 広見

町民課から

国民健康保険被保険者証の1斉送付・更新について
お知らせします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成30年7月31日です。新しい被保険者証は、7月下旬に普通郵便で送付します。

【修学のため町外に転出している国民健康保険被保険者の皆さまへ】

修学のため町外に転出している方で、引き続き修学の必要がある場合は更新手続きが必要で

国民健康保険被保険者証の有効期間が変更となります

保険証の有効期間ですが、平成28年度までは4月1日から翌年の3月31日、平成29年度は平成29年4月1日から平成30年7月31日までとなっていました。

平成30年度以降は、8月1日から翌年の7月31日までの有効期間に変更となります。

問合せ

町民課 TEL 7277300

税務課から

7月納税等のお知らせ

固定資産税	2期分/4期分
国民健康保険税	2期分/10期分
介護保険料	2期分/9期分
後期高齢者医療保険料	1期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

- 町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- 下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。

介護サービスの利用者負担が変わります

平成29年6月の介護保険法の改正により、平成30年8月から費用負担に関する事項等について見直しがされます。

介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代内・世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、現役並

所得基準

負担割合	所得基準
1割負担	次に当てはまらない方 合計所得160万円以上
2割負担	<ul style="list-style-type: none"> 単身世帯…年金+その他の所得≧280万円以上 2人以上世帯…年金+その他の所得≧346万円以上
3割負担	<ul style="list-style-type: none"> 合計所得220万円以上 単身世帯…年金+その他の所得≧340万円以上 2人以上世帯…年金+その他の所得≧463万円以上

「介護保険負担割合証」は毎年7月に要介護認定を受けている方に送付します。※有効期間が7月未までの方や新たに要介護認定を受ける方には、認定決定日以降に交付します。

問合せ 高齢者支援課 TEL 7277325

総務課から

町職員のサマータムを実施します

町職員の健康増進とワーク・ライフ・バランスの推進を目的に、朝型勤務と早期退庁を試行します。

○実施期間

7月1日(日)～9月30日(日)まで
(土・日・祝日を除く)

○ゆう活(朝型)勤務時間

7時30分～16時15分
7時45分～16時30分まで
※役場の閉庁時間はこれまでどおり変更ありません。

問合せ 総務課 TEL 721211

県立図書館が愛南町にやってきました

児童書や絵本、子育て本、料理、健康増進についての本や大きな活字の小説など、約1000冊をご覧いただくことができます。また、県立図書館の利用カードをその場で作って借りることもできます。借りた本は御荘文化センター等で返却できますので大変便利です。

夏休みの自由研究相談会(小学生対象)や調べものお手伝い等、いろいろな図書館サービスを体験することができます。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時 8月9日(休) 12時30分～16時

場所 御荘文化センター1階エントランス

※利用カードを作る場合は、本人確認の証明書(免許証など)が必要です。中学生以下の場合には本人または保護者の証明書が必要です。その他 当日は、御荘文化センターの図書室は閉室します。

問合せ 愛媛県立図書館読書振興グループ TEL 089-941-1441
生涯学習課 TEL 731112

食育アカデミー

「サツキマス」給食に登場!



5月25日(金)に、「サツキマスのみそマヨ焼き」を給食で提供しました。このレシピは、昨年度、僧都小学校の児童が調理実習する際に考え、好評だったものです。サツキマスは、ふ化から大きくなるまで愛南町で大切に育てられた魚です。今後もさらにこのおいしさが多くの人に伝わっていくことを期待しています。

愛南町では毎月第4金曜日を「地産地消の日」と設定し、愛南町の旬の食材を使って給食を提供しています。自然豊かな愛南町の美味しい食材をぜひご家庭でも取り入れてみてください。